

島労発基 0308 第 1 号
令和 3 年 3 月 8 日

一般社団法人 島根労働基準協会長 殿

島根労働局長



令和 3 年「STOP 熱中症！ クールワークキャンペーン」の実施について

労働災害防止対策の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年「STOP 熱中症！ クールワークキャンペーン」が、別添令和 3 年「STOP 熱中症！ クールワークキャンペーン」実施要綱により実施されます。

本年のキャンペーンでは、「WBGT 値の実測とその結果を踏まえた対策の実施」及び「熱中症が疑われる場合における適切かつ速やかな対応」について重点的に周知、呼び掛けを行うこととしています。

つきましては、各種会議及び研修会をはじめ、ホームページ等により、広く事業者への周知につきご協力いただきますようお願いいたします。

【厚生労働省ホームページ：】

令和 3 年「STOP 熱中症！ クールワークキャンペーン」Press Release

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17076.html